

政策統括官 統計制度担当

政策統括官

統計企画管理官
統計審査官
統計調整官
国際統計管理官
恩給管理官

【令和5年度「統計の日」ポスター】



【政府統計の統一ロゴタイプ】



このマークは、統計法に基づく
国の統計調査であることを示し、
提出いただいた調査票情報
の秘密の保護に万全を期すこと
をお約束するものです。

Mission

政策統括官(統計制度担当)室は、統計行政の「司令塔」として、
総務省統計局をはじめとする各行政機関と連携し、
統計調査の回答者の負担軽減や統計の品質を向上させるとともに、
利活用の促進などに取り組んでいます。

統計に関する基本的事項の企画・立案・推進等

統計は、各行政機関の所管する行政分野においてそれぞれ作成されており、様々な政策の企画・立案の基礎資料として利用されるなど、社会の重要な情報基盤となっています。

統計には、国勢統計やGDP統計など我が国の統計の中核となる「基幹統計」のほか、それ以外の「一般統計」などがあり、令和5年2月現在、53の基幹統計と203の一般統計が作成されています。

政策統括官(統計制度担当)室は、統計行政の「司令塔」として、各行政機関が統計を作成する際の共通的なルールの策定・各府省の支援などを行っています。具体的には、統計調査の審査を通じた回答者の負担軽減、統計品質管理官の各府省への配置・PDCAの確立等による統計の品質向上や利活用の促進などに取り組んでいます。

統計を国民にとって利用しやすい有用な情報とするためには、各行政分野の統計が過不足なく作成され、体系的に整備されていることが重要であることから、統計整備を総合的・計画的に推進するため、「公的統計基本計画」をおおむね5年ごとに策定しています(直近では本年3月28日に策定)。これは、政府が今後5年間でどのように統計整備を行うのかを示した、いわば「羅針盤」となるものであり、この計画に基づき、経済のデジタル化、サービス化、グローバル化の進展に対応した統計の整備や充実、国民経済計算の精度向上やSUT体系への計画的移行といった公的統計の整備に関する事項や、政府統計のポータルサイト(e-Stat)の機能充実、行政記録情報やビッグデータの公的統計作成での活用、学術研究における調査票情報の活用の円滑化、総合的な品質管理の取組の強化、オンライン回答率の向上などに取り組んでいます。

また、統計が国民に効果的に利用されるためには、統計が一定の基準に沿って作成され、統計間で相互に比較可能であることが重要です。そのため、統計の統一性や総合性を確保するための技術的な基準として「統計基準」を設定しており、具体的には、統計上の分類としての「日本標準産業分類」、「日本標準職業分類」などを定めています。

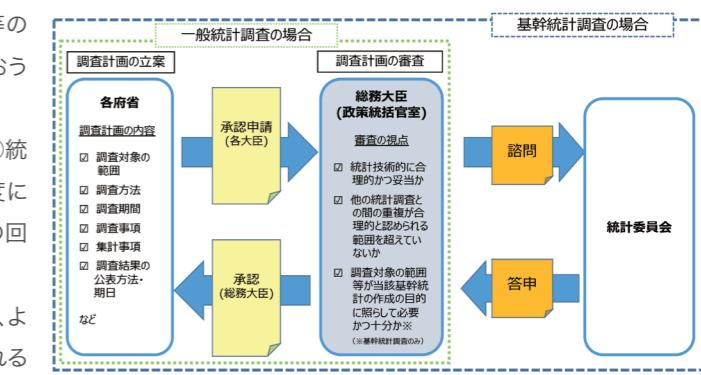


統計調査の審査

各行政機関が統計調査を行う場合、回答者である国民や企業等の方々に回答負担が生じます。そのため、各行政機関が統計調査を行おうとする際には、あらかじめ、調査計画の審査を行っています。

審査を行うに当たっては、①統計作成の目的と適合しているか、②統計技術的に合理的かつ妥当なものであるか、③他の統計調査と過度に重複していないかなどの観点から審査を行うことにより、統計調査の回答者の負担の軽減や統計精度の確保を図っています。

我が国の統計調査の中核となる基幹統計調査の審査に当たっては、より慎重な判断を行うため、学識経験者など統計の専門家から構成される「統計委員会」に対し意見を求めています。



国際統計事務の統括

国際連合(UN)、国際通貨基金(IMF)、経済協力開発機構(OECD)などの国際機関が主催する国際会議や統計事業へ参加しているほか、国際機関や諸外国と統計情報の交換を行うなど、様々な国際協力をしています。国連統計委員会では、アジア太平洋地域から選出された委員国として、持続可能な開発目標(SDGs)の進捗を測るSDGグローバル指標などの国際的な議論へ積極的に参画しています。

アジア太平洋地域では、開発途上国の政府職員を対象に統計研修を実施する「国連アジア太平洋統計研修所(SIAP)」に対して、財政支援や事務協力を行うことにより、各国の統計作成能力の向上に貢献しています。



国連統計委員会

Topic ビッグデータ・ポータル

デジタル化の進展により日々生成されるビッグデータ等を統計に活用することで、統計調査の回答負担を軽減することや、既存の統計では捉えることができなかった社会経済の変化をより早く、詳しく、幅広く捕捉することなどが期待されています。

そうしたビッグデータ利活用の裾野を拡大するため、様々なビッグデータの情報や利活用事例などを集約・提供し、データ保有者と利用希望者を結びつけるプラットフォームとなることを目指した「ビッグデータ・ポータル」を令和5年から試行運用しています。



Topic 地方公共団体との連携・支援

政策統括官(統計制度担当)室では、地方公共団体におけるEBPMを推進するため、地域課題解決に向けた地域別統計の作成(都道府県別景気動向指数の作成、交通事故の要因分析)など地方公共団体からの要請に基づき国から専門家を派遣し技術的な支援を行う取組を進めています。また、地方公共団体職員の統計分析スキルの底上げを図るため、行政データを用いた実践的なデータ利活用を習得する研修を開催しています。

☆ 地方公共団体との連携・支援

- 課題の要因分析 → ○ 地域別統計作成(EBPM推進)
- 分析スキル向上 → ○ データ利活用等の研修開催
- 地方公共団体のDX推進への支援 → ○ 統計人材の確保、育成